

参議院外交防衛委員会會議録第二号

平成十五年十月九日(木曜日) 午後零時十三分開会

委員の異動

十月八日

辞任 桜井 新君 補欠選任 太田 豊秋君

出席者は左のとおり。

委員長 山本 一太君

理事 佐藤 昭郎君

外添 要一君

広中和歌子君

高野 博師君

小泉 親司君

阿部 正俊君

荒井 正吾君

太田 豊秋君

河本 英典君

月原 茂皓君

中島 啓雄君

矢野 哲朗君

佐藤 道夫君

齋藤 勁君

榎葉賀津也君

田村 秀昭君

若林 秀樹君

荒木 清寛君

吉岡 吉典君

大田 昌秀君

国務大臣

国務大臣 (防衛庁長官)

石破 茂君

副大臣

防衛庁副長官 浜田 靖一君

大臣政務官

防衛庁長官政務官 中島 啓雄君

事務局側

常任委員会専門員 田中 信明君

本日の會議に付した案件

○防衛庁の職員との給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(山本一太君) ただいまから外交防衛委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。昨八日、桜井新君が委員を辞任され、その補欠として太田豊秋君が選任されました。

○委員長(山本一太君) 続いて、防衛庁の職員との給与等に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案に対する質疑は既に終局いたしておりますので、これより討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。

○小泉親司君 私は、日本共産党を代表して、防衛庁職員給与法一部改正案に対し反対の討論を行います。

本法案は、一般職の国家公務員の例に準じて、裁判所職員や国会職員などと同様に、特別職である防衛庁職員の給与を改定するものであります。

人事院は、一般職国家公務員の給与について、昨年度に引き続いて二年連続で俸給表の切下げを行なっています。その結果、防衛庁職員は俸給月額で

二年連続、年間の給与総額で五年連続の引下げとなつたのであります。

こうした公務員の給与引下げは、個人消費を一層冷え込ませ、不況を更に加速させるもので、許されません。

我が党は、一般職国家公務員給与の引下げに反対であると同時に、これに準じて防衛庁職員の給与切下げを行う本法案には反対であることを表明して、討論を終わります。

○委員長(山本一太君) 他に御意見もないようです。これより採決に入ります。

防衛庁の職員との給与等に関する法律の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(山本一太君) 多数と認めます。よつて、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本一太君) 異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時十五分散会

平成十五年十月十五日印刷

平成十五年十月十六日発行

参議院事務局

印刷者 国立印刷局

A